

行政視察報告書

1. 委員会または会派等

自由民主党市議団

2. 視察期間

令和7年7月29日から 令和7年7月30日までの 2日間

3. 視察先

- (1) 国土交通省
- (2) 内閣府
- (3) 観光庁
- (4) 文部科学省

4. 視察項目

- (1) 国土強靱化計画の取組とインフラ老朽化対策
- (2) 地方創生2.0の取組と新しい地方経済・生活環境創生交付金
- (3) スポーツツーリズム等の地域観光魅力向上
- (4) 学校施設改修等に係る補助及びSTEAM教育

に関する調査研究(視察)

5. 参加者

〔議員〕 中原 誠悟、江上 しほり、桑原 誠、徳永 春男、豊福 達也、
森 遵、森 竜子、山口 雅夫

〔同行〕 なし

〔随員〕 なし

6. 報告資料

別紙のとおり

7. 考察

別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和7年8月20日

報告者 中原 誠悟

大牟田市議会議長 殿

7. 考察

(1) 国土強靱化計画の取組とインフラ老朽化対策〔国土交通省〕

① 視察の目的

国土交通省から、国の進める「国土強靱化計画」の具体的な取組や、「インフラ老朽化」に対する課題認識及び対策について、実際の事例や今後の方針を中心にレクチャーを受けた。

近年、全国的に上下水道インフラの老朽化による事故や災害リスクが顕在化しており、これまでの事例を踏まえた再発防止策や今後の計画的な更新方針、財政支援について学び、本市におけるインフラ対策に活かしていくことを目的としている。

② 視察内容の概要

ア 重大事故の事例と背景

埼玉県八潮市では、令和7年1月に大規模な道路陥没事故が発生し、老朽化した下水道管の破損が原因とされ、緊急点検と周辺住民約120万人への使用制限が行われた。この事故を契機に、国は全国特別重点調査を開始している。

京都市でも老朽化した水道管の破損により漏水・浸水事故が発生している。これを受け、全国の緊急輸送道路下に埋設された鋳鉄管について、国から緊急調査が要請された。

イ 上下水道の老朽化の現状

水道管は全国で約74万kmに及び、そのうち法定耐用年数を超えた管路が22%となっている。10年後には約41%まで増加見込み。

下水道管路も約50万kmあり、50年超の老朽管は今後急増し、20年後には42%に達する見込み。

ウ 政策・財政支援と技術的取組

維持管理の義務化や施設台帳の電子化、水道アセットマネジメント計画の策定支援など、国は技術面・財政面からの多方面で支援をしている。

ドローン、地中レーダー、打音検査などのDX技術も活用されており、これらを市町村レベルで活用する体制整備が重要となる。

全国特別重点調査では、管路の緊急度をA～Cに分類し、優先順位を付けた改修計画を実施している。

エ 第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月閣議決定）

上下水道の更新、災害時の代替・多重化、耐震化を柱に、全国のインフラを戦略的に強靱化している。

施設ごとの更新率や危機管理マニュアルの策定率をKPIとして明確化し、段階的に達成を目指している。

オ 今後の課題

課題は、技術系職員の確保と専門性の向上や点検・更新計画の優先順位の明確化と住民理解の促進、広域連携や民間との連携を含めた効率的な維持管理体制の構築などとなっている。

③ 主な質問と回答

Q：なぜ事故が全国的に増えているのか。

A：高度成長期に整備された上下水道インフラが一斉に老朽化していることが主因。予防保全型の転換が急務となっている。

Q：地方自治体が最初に取り組むべきことは。

A：施設台帳の整備とアセットマネジメント計画の策定。国の支援制度も活用可能となっている。

Q：点検の頻度や方法にはどんな工夫があるか。

A：老朽度に応じて年1～4回の点検を推奨。ドローンや打音検査など非破壊調査技術の導入が進められている。

Q：災害時の対応についての対策は。

A：給水車の配備や、可搬式浄水施設、代替経路の確保など、多重化を図る施策が講じられている。

④ 所感

今回の視察を通じて、老朽化が進むインフラに対し、国が制度・技術・財政の三位一体で取り組んでいる現状を把握できた。

大牟田市においても、持続可能なインフラ整備と管理が喫緊の課題であり、今後急速に老朽化が進む上下水道インフラに対して、国の制度を積極的に活用し、予防保全・計画更新の意識を強化していく必要がある。

また、災害時のライフライン確保やDX技術の導入についても、地域住民の安全・安心につながる重要なテーマであり、本市としても検討していかなければならないと感じた。

(2) 地方創生2.0の取組と新しい地方経済・生活環境創生交付金〔内閣府〕

① 視察目的

地方創生2.0や、新しい地方経済・生活環境創生交付金の制度概要や活用事例などを学ぶことにより、財政状況の厳しい本市でこれらの制度を有効に活用するため内閣府より説明を受けたもの。

② 視察内容の概要

地方創生2.0の基本姿勢・視点 ⇒ 令和の日本列島改造

地方創生 1.0 で掲げた以下の 6 項目が実現できなかったことから、地方創生 2.0 ではさらなる施策の強化を図ることで地方創生を進めるとしている。

- ・人口減少への認識の変化
⇒ 人口減に歯止めを掛ける施策強化
- ・若者や女性にも選ばれる地域
⇒ 安定的な雇用創出や子育て支援強化
- ・人口減少が進行する中でも「稼げる」地方～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）
⇒ 企業誘致や産業活性化
取組、自立的な地方経済を構築
- ・A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用
⇒ I C T活用やブロードバンド整備を強化
- ・都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出
⇒ 都市と地方の間で人・モノ技術の交流・循環・新たな結び付きを図る。
- ・地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進
⇒ 全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進

○政策の 5 本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。地域コミュニティや日常生活に不可欠な拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活用、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生

多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

3. 人や企業の地方分散

人や企業の地方分散を図る。政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を生かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

4. 新時代のインフラ整備とA I ・デジタルなどの新技術の徹底活用

A I ・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

5. 広域リージョン連携

都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策

を面的に展開する。

○新しい地方経済・生活環境創生交付金

新しい地方経済・生活環境創生交付金については以下の項目で交付される。

・第2世代交付金（R7当初：2,000億円）

地方が特性に応じた発展を遂げるよう、日本経済成長の起爆剤になり得る大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域の多様な主体の参画を通じた、地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しする。

・デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

・地域防災緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

・地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における国家プロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を、機動的かつ追加的に支援する。

【地方創生交付金の見直し】

地方創生交付金1.0から地方創生交付金2.0の見直しが、以下の様に行われた。

○区分の見直し

ソフト + 拠点整備 + インフラ整備（制限なし）

- ・複数要素を組み合わせた、より効果の高い事業を促進。
- ・インフラの対象を拡大（ソフト又は拠点整備の組み合わせを条件）

○件数・金額・機関の見直し

ソフト 10億円/年度（複数年度可）

拠点整備 10億円/年度（補正も複数年度可）

- ・事業毎の上限を緩和
- ・補正も複数年度事業を可能に

○PDCAの見直し

- ・事業の検討・実施・検証の各段階に地域の多様な主体の参画を義務付け
- ・効果検証結果 + 改善方策の公表を義務付け

【第2世代交付金の概要】

日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

（制度概要）

- ・地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援。
- ・ソフト + ハードや分野間連携の事業を一体的に支援し、国による伴走支援を強化。
- ・事業の検討・実施・検証の各段階で、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築（他、詳しくは別紙参照）

③ 主な質問と回答

Q：地方創生 2.0 交付金の内訳は。

A：第 2 世代交付金として 2,000 億円（旧地方創生交付金 1,000 億）と補正予算 1,000 億（前年度の補正予算 735 億）で、3,000 億の予算が投じられている。

1,000 億の補正予算では第 2 世代交付金、デジタル実装型、地域産業構造転換インフラ整備推進型、地域防災緊急整備型が含まれている。

Q：地方創生 2.0 交付金は、どのような施策があたるのか。

A：地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域独自の取組を支援する。地方創生に寄与する施策については支援を行うが、今まで行っている単独継続事業については認められない。

Q：現在、大牟田市は有明圏域定住自立圏（4 市 2 町）の中心市を担っているが、この中でも広域的な連携事業については地方創生として提案できるか。

A：定住自立圏による地方創生に係る事業計画には、大牟田市が中心となって広域的な連携の中で申請されれば、採択される可能性は高いと思われる。

Q：大牟田市単独でおおむた産業フェスタを R 5 年より開催している。

また、高校生に地元産業を知ってもらうために、企業冊子（127 事業所掲載）を作成し、提供している。

これを有明圏域定住自立圏協議会で計画する準備があるが、対象となり得るか。

A：従来の施策から枠組みを広げることは、十分に地方創生 2.0 の趣旨に沿うもので、取り組んでももらいたい。企業冊子も採択される可能性が高いと思われる。

Q：婚活はあてはまるか。

A：従来の市単独の婚活活動よりも広域的なイベントして行えば、可能性は高いと思われる。

Q：事業計画期間と交付金の申請金額は。

A：ソフト事業、拠点整備事業は交付上限額・補助率は市町村で年度 10 億円（補助率 2 分の 1）。計画期間は原則 3 か年度以内（最長 5 か年度）となっている。インフラ整備事業については、金額は 10 億円ではあるが、原則 5 か年度以内（最長 7 か年度）となっている。

新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず 10 件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2 件の申請を可能とする。

また、評価基準が設定されており、目指す将来像及び課題の設定や K P I 設定の適用性が問われることとなった。

④ 所感

大牟田市が地方創生事業にどの様に取り組んでいくのが急務と考える。今回、内閣府からの説明を受け、人口の維持は地域力の保持につながり、国力の維持にも繋がることから、次の提案をしていきたいと考えた。

ア 大牟田を中心市として、県境をまたぎ有明圏域定住自立圏協議会で構想を策定している中、新規の取組や事業拡大に当たっては、地方創生 2.0 交付金支給メニューとなる事業（例として ①婚活事業の広域開催 ②産業フェスタの広域開催 ③インタビューシップ事業充実 ④企業冊子の拡充）を展開。

イ 若者に対する、地元の魅力発信と市・町の将来の取組の啓発事業。例として、柳川市：観光と農業漁業、地域産業、みやま市：農業と地域産業、大牟田市：工業と地域産業、荒尾市：観光（グリーンランド）と地域産業、長州町：造船と金魚及び地域産業、南関町：農業と地域産業等を形成しており、これらを一括して地元産業として P R する。

ウ 公共交通の削減の影響を受ける交通弱者、買い物難民支援策としての社会活動事業。例として、コミュニティバスの運行。

など、以上の取組が必要であり、地方創生 2.0 の交付金を有効に活用してくべきと感じた。

（3）スポーツツーリズム等の地域観光魅力向上について〔観光庁〕

① 視察目的

2024 年の訪日外国人旅行者数は約 3,700 万人、消費額は 8 兆円を超え、過去最高水準を記録した。政府は 2030 年までに訪日外国人旅行者数 6,000 万人、消費額 15 兆円という高い目標を掲げており、その達成には新たな観光資源の開発が不可欠である。

その中で近年注目されているのが「スポーツツーリズム」である。

スポーツ庁、観光庁は、スポーツツーリズムをスポーツを目的とする旅行、あるいは旅行先でスポーツを観戦・参加することと定義。これは、単に観光消費を促すだけでなく、健康増進、地域交流、多文化理解を促し、地域の魅力を最大限に引き出す手段として評価されている。特に地方部においては、地域資源とスポーツ体験を組み合わせることで、新たな観光モデルを創出し、地方創生の推進力となる可能性を秘めている。



大牟田市でも、新たに大牟田市総合体育館がオープンするなどしていることから、これらの施設を活用したスポーツツーリズム等の可能性を学ぶため観光庁から説明を受けたもの。

② 視察内容の概要

○スポーツツーリズムの分類

スポーツツーリズムは大きく三つに分類される。

1. スポーツをする

- ・マラソン大会やサイクリングイベントなどの競技大会参加
- ・スキーやマリンスポーツなどリゾートでのアクティビティ

2. スポーツを観る

- ・プロスポーツや国際大会の観戦ツアー
- ・スポーツ観戦と地域観光を組み合わせたパッケージ旅行

3. スポーツを支える

- ・イベント運営や競技サポートに携わるボランティア活動
- ・ホスピタリティや観光案内を担う支援活動

○スポーツイベントの高付加価値化

事例1：バレーボール・ネーションズリーグ 2024 福岡大会

アニメ「ハイキュー!!」の世界的人気を追い風に国内外の注目度は高まったが、日本戦以外のチケット販売に課題が残った。そこで、選手交流プログラム、チアゾーン、OB解説などをパッケージ化して付加価値を創出。これによりファンの満足度を高め、全試合の販売促進に成功。

事例2：2024 パリ五輪スケートボード最終予選（東京都江東区）

最前列特別席、競技エリア体験、選手交流プログラムをセット化し、さらにラウンジでの食事、バックステージツアー、隣接ホテル宿泊などを加えた高付加価値商品を提供。結果として高単価商品の完売を実現し、会場周辺の経済効果も拡大。

○イベントを契機とした地域周遊

事例1：ツール・ド・九州 2024（福岡県岡垣町）

プロ選手と一緒に走行できる「オフィシャルファンライド」を実施。さらに地域特産のフルーツ狩りやスイーツづくり体験を組み合わせた日帰り～1泊2日のツアーを造成し、地域消費を促進。

事例2：City Trial Japan（大阪府大阪市）

多言語対応のコンシェルジュ、パドック見学、日本文化ステージなどを実施。天神橋筋商店街や新世界を巡る周遊ツアーを設定し、観光客の滞在時間延長と消費拡大を実現。

○スタジアム・アリーナを活かした体験コンテンツ

事例1：国立競技場スタジアムツアー（東京都新宿区）

建築家・隈研吾によるトークセッション付き食事、アスリート体験イベント、自撮り体験システムなどを導入し、観戦以外の新たな来場価値を創出。

事例2：信飛トレイル（長野松本市・岐阜高山市）

全長100kmを超えるロングトレイルを整備し、ガイドツアーとセルフガイド両対応のコンテンツを提供。自然・歴史資源を活かし、近代登山発祥地としてのストーリーを体験できる観光商品に育成。

事例3：エディオンピースウイング広島（広島県広島市）

「ひろしまピースライン」を設定し、平和記念公園と原爆ドームを結ぶ新たな観光軸を形成。光のスタジアムショーやコンサートと平和学習体験を組み合わせ、文化と歴史を融合させた観光価値を提供。

○観光庁の補助金制度（別紙参照）

- ・地域観光魅力向上事業
- ・地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業

③ 主な質問と回答

Q：本市では、県境を越えた定住自立圏域によるeスポーツ等の競技大会を計画しているが、これは補助金の対象となるか。

A：大会の開催費用のみでは不可だが、事例で挙げているように、そこでき体験できないようなものなど加えた観光コンテンツ造成なら活用可能。

Q：海外インフルエンサー招致や映像制作に使えるか。

A：地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業等で活用可能。

④ 所感

スポーツツーリズムは、地域経済を活性化し、地方創生を推進する有力手段である。成功には、自治体・事業者・住民の連携が不可欠であり、補助金等の行政支援を活用しつつ、地域資源とスポーツ体験を融合した持続可能な観光モデルを構築する必要がある。

大牟田市は、大牟田市総合体育館おおむたアリーナという核となる施設を有しており、国際大会、地域観光、市民参加型プログラムを組み合わせた観光モデルを展開できるポテンシャルを持つ。例えば、アリーナでの国際

大会開催に合わせて、三池炭鉱や有明海干潟などの地域資源を生かした周遊ツアーを造成することで、滞在時間と消費額を増やすことができる。さらに、海外インフルエンサーやスポーツ著名人を招いたプロモーションを実施すれば、国際的な知名度向上にもつながる。

大都市圏だけでなく、地方都市の積極的な取組が不可欠であり、大牟田市が地域スポーツツーリズムのモデルケースとなることが期待される。

(4) 学校施設改修等に係る補助及びSTEAM教育〔文部科学省〕

① 視察の目的

学校施設は、子どもたちの学習や生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時には避難所としても活用されるなど様々な機能を有している。

大牟田市も学校再編など進められているが、今後の学校施設の活用の在り方など学び、生かしていきたい。また、石炭から派生した化学産業などを有する大牟田市として、将来を担う子どもたちに国が進めるSTEAM教育の教科等横断的な学習をどのように捉え、取り組むべきか学ぶことを目的とする。

② 視察内容の概要

【学校体育館への空調整備の早期実施に向けて】

ア 現状・課題

子ども達の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難場所機能を強化し耐久性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館などにおける空調設置率は約2割にとどまっており、さらなる設置促進が必要な状況である。

イ 事業内容

学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、交付金を新設し、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備を加速する。

ウ 学校体育館への空調整備の早期実現に向けた五つの支援

- ・補助率は1/2
- ・補助単価が35,000円/㎡前後 → 53,000円/㎡前後
- ・断熱性の確保は後年度実施が可能
- ・地方負担額の100%に地方債の充当が可能
- ・体育館空調の光熱費に交付税措置

エ 空調設備整備臨時特例交付金

- ・避難所に指定されていること
- ・断熱性が確保されること
- ・断熱性確保のための工事に要する費用も補助対象
- ・空調設備の新設（更新を除く）が補助対象
- ・リース方式や工事を伴わない場合は補助対象外

- ・対象期間はR 6～R15年度

【学校教育におけるS T E A M教育の教科等横断的な学習の推進】

ア 背景

A Iなどの急速な技術の進展により社会に激しい変化が生じている今日、文系・理系といった枠にとらわれず、各教科などの学びを基盤としつつ、様々な情報を活用・統合しながら、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められてる。

S T E A M教育とは、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、アート、マスメディアのこれらの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民、新たな価値を創造し社会の創り手として必要な資質、能力を育成。理学、工学、芸術、人文、社会科学などを横断した学際的なアプローチにより、実社会の問題を発見し解決策を考えることを通じた主体的・対話的で深い学びを実現するもの。

イ 理数教育充実のための総合的な支援

R 4年度全国学力・学習状況調査の理科の結果において、知識を日常生活に関連付けて理解する事や、他者の考えの妥当性を検討したり、実験の計画が適切か検討して改善したりすることに課題が見られたため、観察・実験活動の一層の充実が必要となっている。

ウ 現在の学校現場の状況

現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、何を学ぶかだけでなく、何ができるようになるかを明確化し、どのように学ぶかの重要性を強調し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を提示している。

コロナによる制約に苦しみながらもG I G Aスクール構想による1人1台の端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われている。

全国学力・学習状況調査やO E C DのP I S A調査において、地域間格差・学力格差の改善も見られている。

エ 各教科等やその目標・内容の在り方

質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」「総合的な探求の時間」の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実などを含む）。高等教育段階でデジタル、理数分野への学部転換などの取組が進む中で、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方。

【学校を中心とした他の公共施設との複合化・共用化について】

ア 学校施設の複合化に関する現状

○公共施設全体の背景

- ・人口構成や社会構造の変化などにより公共施設の需要が変化。

- ・増大する維持管理費について、計画的整備により財政負担を標準化する必要。

○学校施設に関する背景

老朽化対策の検討に当たり、より効果的・効率的な学校施設の整備・活用が求められる。それらを踏まえ学校施設と他の公共施設との複合化の需要が高まっている。

また、学校施設の複合化・共用化を行うことで施設機能の高機能化・多機能化に伴う児童生徒や地域住民の多様な学習環境の創出、公共施設の有効活用、財政負担の軽減などにつながることを期待される。

イ 学校施設の複合化の課題

地方公共団体の部局間の連携、教職員や地域との合意形成。

- ・地方公共団体の複数の部局が連携し、域内の公共施設の整備計画や各施設の計画、管理運営方法等の検討が必要。
- ・整備計画の早い段階から、地域住民と共に意見を出し合い合意形成を図るプロセスの構築が重要。

ウ 施設設計上の工夫

- ・安全性の確保。
- ・互いの施設の活動への支障の緩和。
- ・施設の管理区分や会計区分の検討。

これらを解決することで多様な学習機会の創出。地域コミュニティの強化。地域の振興・再生につながる。

エ 公立学校施設の整備

公共施設との複合化・集約化に係る制度改正について

- ・改築事業（危険、不適格） 現行1/3 → 引き上げ後1/2
- ・長寿命化改良事業（長寿命化） 現行1/3 → 引き上げ後1/2
- ・対象施設（小・中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園の校舎・園舎、体育館）
- ・補助要件（複合化などの相手方となる公共施設の延床面積が10%以上削減）

複合化等の相手方は学校以外の公共施設とする。

③ 主な質問と回答

【学校体育館への空調整備の早期実施に向けて】

Q：2か年以上にまたがって工事を行う場合でも、国庫補助を受けることができるか。

A：複数年度の事業として申請することが可能。

Q：今後、改修の計画があるため、断熱性確保工事をせずに空調設置のみを先行して実施することは可能か

A：R15年度までに改修を行い、その際に断熱性確保を行う場合には、断熱性確保工事も含めて補助対象となる。

【学校教育におけるSTEAM教育の教科等横断的な学習の推進】

Q：授業を受けている生徒・児童が、この時間帯はSTEAM教育だと分かるような区別はつくのか。

A：普段の授業からSTEAM教育の観点を持って授業を行っていくが、今後、観察、生活、ものづくり、プログラミング、実験などを取り入れた学習が増える傾向。

【学校を中心とした他の公共施設との複合化・共用化について】

Q：他の学校建設の補助事業との併用は可能か。

A：他の事業との併用はできない。

④ 所感

【学校体育館への空調整備の早期実施に向けて】

大牟田市は小中学校の体育館の空調設置状況は0%であるが、同じ県内でも宗像市は100%である。県内での普及率は10.4%であり、県全体で見れば低い水準である。東京都においては92.5%であり高い設置率である。

避難所という面を加味すれば、早期に設置する事が望ましい。しかし、自治体の財政によりばらつきが出ているのが現状と伺える。

今回の視察でも学んだが、R15までの国による補助金活用は非常に地方自治体には有利な補助メニューであるとも感じる。本市においても検討すべき施策の一つであると感じた。

【学校教育におけるSTEAM教育の教科等横断的な学習の推進】

STEAM教育という言葉自体が本市としては馴染みが少ないが、現役の児童・生徒が将来の人材として仕事を行う中で、STEAM教育から学ぶものは多いと感じた。一概に理数系だけを学ぶものでなく、探究的な学ぶ姿勢、問題解決力を養うことが本質に当たる。生活や観察、実験の中から探究心を引き出し、算数、数学などから、問題を解決する力、どこに間違いがあり、どうすれば解決できるのか、そういったことが今のAIの時代に必要だとされる。

支援の仕方としても、理科教育設備の補助金、観察・実験の補助金、科学技術支援、DX支援等もあるが、補助金を申請し利用する学校とそうではない学校においてばらつきが出ることも懸念される。

まずは、国が義務教育課程の中で足並みを揃えてSTEAM教育の普及であり、施策をする事が優先高いのではと感じた。

【学校を中心とした他の公共施設との複合化・共用化について】

近年、老朽化による公共施設の維持管理なども、人口減少とともに考えなくてはならない課題の一つである。公共施設を複合することにより、財政の抑制、新たなコミュニティ形成や、活用の仕方での地域の再生や振興にもつなげることが出来ることは大変良いことだと感じる。

一方で、今までの活用の仕方から変化する上で、市民理解を得ることも併せて進めていく必要がある。また、安全性や管理区分、会計区分も課題である。

本市においても今後十分に検討していく施策の一つではなかろうかと感じた。